

№	当時職位	退職有無	現在職位	発行者調査で確認された不当な利益給与等	利益供与等の有無について聞き取った内容	採択関与	
大日本図書館の特別委員会からの調査報告書で指摘された9名のうち、「飲食の提供を受けた」とされる7名							
①	指導主事	—	教頭	令和元年3月16日に飲食の無償提供。	・調査報告書で指摘されたとおり、令和元年3月16日、大日本図書館担当者1名、本人、教諭2名(下記②③)、本市関係者以外1名の計5名で会食し、11,000円相当の飲食の提供を受けた。 ・上記以外に、平成30年3月24日及び9月22日、大日本図書館担当者1名又は2名、本人、教諭2名(下記②は平成30年9月22日のみ同席、下記③は平成30年3月24日及び9月22日のいずれも同席)等と会食し、飲食の提供を受けた。いずれも提供を受けた飲食代の合計金額や一人当たり金額は記憶にないとしている。 ・いずれの会食においても、教科書採択に関する話はなかったとしている。	有	平成30年度及び令和元年度京都市小学校教科用図書選定委員会及び調査研究部会員(指導主事として参画)
②	指導主事	—	教諭	上記令和元年3月16日の会食に同席していた可能性があるが、事実確認は未了である。当時の役割についても、裏付けがなく不明である。	・調査報告書で指摘されたとおり、令和元年3月16日、大日本図書館担当者1名、本人、教頭(上記①)、教諭(下記③)、本市関係者以外1名の計5名で会食し、11,000円相当の飲食の提供を受けた。 ・上記以外に、平成30年9月22日、大日本図書館担当者1名又は2名、本人、教頭(上記①)、教諭(下記③)等と会食し、飲食の提供を受けた。提供を受けた飲食代の合計金額や一人当たり金額は記憶にないとしている。 ・いずれの会食においても、教科書採択に関する話はなかったとしている。	無	
③	教諭	—	教諭	上記令和元年3月16日の会食に同席していた可能性があるが、事実確認は未了である。当時の役割についても、裏付けがなく不明である。	・調査報告書で指摘されたとおり、令和元年3月16日、大日本図書館担当者1名、本人、教頭(上記①)、教諭(上記②)、本市関係者以外1名の計5名で会食し、11,000円相当の飲食の提供を受けた。 ・上記以外に、平成30年3月24日及び9月22日、大日本図書館担当者1名又は2名、本人、教頭(上記①、平成30年3月24日及び9月22日のいずれも同席)、教諭(上記②、平成30年9月22日のみ同席)等と会食し、飲食の提供を受けた。いずれも提供を受けた飲食代の合計金額や一人当たり金額は記憶にないとしている。 ・いずれの会食においても、教科書採択に関する話はなかったとしている。	無	
④	指導主事	—	指導主事	令和元年6月8日と同年12月7日に飲食の無償提供。	・調査報告書で指摘されたとおり、令和元年6月8日、大日本図書館担当者2名、本人、大日本図書館教科書の著者(大学教授)1名の計4名で会食し、9,572円相当の飲食の提供を受けた。 ・令和元年12月7日、大日本図書館担当者2名、本人の計3名で会食し、6,483円相当の飲食の提供を受けた。また、同会食時に、大日本図書館担当者からお菓子(税込4,752円)を受領した。 ・上記以外に、複数回、大日本図書館担当者等と会食したとしている。なお、下記の3回以外の会食は、日時、場所、同席者、会費の費用負担等の記憶が曖昧としている。 ・自己申告した3回の会食の概要は以下のとおりである。 ①平成29年3月24日、大日本図書館担当者2名、本人、教諭(下記⑩)の計4名で会食し、14,500円相当の飲食の提供を受けた。 ②令和4年6月11日、大日本図書館担当者1名と本人の計2名で会食した。本人は提供を受けた飲食代の合計金額や一人当たりの金額は記憶にないとしている。 ③令和3年12月4日、大日本図書館担当者1名と本人、他2名(いずれも本市教諭等)の計4名で会食した。なお、本人を含め、同席した本市教諭等全員が相当額を実費負担したとしており、各人が支払った金額や飲食の内容等は一貫している。 ・いずれの会食においても、教科書採択に関する話はなかったとしている。	有	令和元年度及び令和2年度京都市中学校教科用図書選定委員会及び調査研究部会員(指導主事として参画)
⑤	教諭	—	教諭	令和2年2月13日に飲食の提供。なお、会費として1万円に満たない額を徴収しているが、かかる金額は、会食の合計金額を参加人数4名で除した金額よりも低額であった。	・調査報告書で指摘されたとおり、令和2年2月13日、大日本図書館担当者2名、本人、指導主事(下記⑥)の計4名で会食し、11,250円相当の飲食の提供を受けた。1万円に満たない金額を支払ったとしているが、支払った金額は合計金額を参加人数で除した金額に不足している。 ・上記以外に、複数回、大日本図書館担当者等と会食したとしている。いずれも、日時、場所、同席者、会費の費用負担等の記憶が曖昧としている。 ・いずれの会食においても、教科書採択に関する話はなかったとしている。	無	
⑥	教諭	—	指導主事	令和2年2月13日に飲食の提供。なお、会費として1万円に満たない額を徴収しているが、かかる金額は、会食の合計金額を参加人数4名で除した金額よりも低額であった。	・調査報告書で指摘されたとおり、令和2年2月13日、大日本図書館担当者2名、本人、教諭(上記⑤)の計4名で会食し、11,250円相当の飲食の提供を受けた。1万円に満たない金額を支払ったとしているが、支払った金額は合計金額を参加人数で除した金額に不足している。 ・上記以外に、複数回、大日本図書館担当者等と会食したとしている。いずれも、日時、場所、同席者、会費の費用負担等の記憶が曖昧としている。 ・いずれの会食においても、教科書採択に関する話はなかったとしている。	無	
⑦	校長	退職(令和4年3月31日)	—	令和2年12月8日に飲食の無償提供。	・調査報告書で指摘されたとおり、令和2年12月8日、大日本図書館担当者2名、本人の計3名で会食し、12,013円相当の飲食の提供を受けた。本人は、会費を支払うと申し出たが、受け取りを拒否されたため、持参していた返礼品を大日本図書館担当者2名それぞれに手渡した。 ・この会食において、教科書採択に関する話はなかったとしている。	無	
大日本図書館の特別委員会からの調査報告書で指摘された9名のうち、「見本本の提供を受けた」とされる2名							
⑧	校長	退職(令和2年3月31日)	専門主事 (会計年度任用職員)	令和元年5月11日に自宅を訪問。なお、かかる自宅訪問の際に見本本を提供したか否かについては、同校長がこれを否定していること、客観資料やヒアリング結果を踏まえても、同校長に見本本を渡したという確たる証拠は見当たらなかったことを踏まえ、見本本を提供した可能性は否定できないものの、かかる事実の存在を認めるに至らなかった。	・調査報告書には、令和元年5月11日、大日本図書館担当者が本人の自宅を訪問し見本本を献本したとある一方、確たる証拠は見当たらず、かかる事実の存在を認めるに至らなかったとされている。 ・本市聞き取り調査でも、本人は、訪問は受けておらず、見本本も受領していないと事実関係を明確に否認していることから、事実と認められない。	有	令和元年度京都市小学校教科用図書選定委員会及び調査研究部会員
⑨	常勤講師	退職(平成27年3月31日)	非常勤講師	令和2年3月24日頃に見本本を自宅に送付することにより献本。	・調査報告書で指摘されたとおり、令和2年3月24日頃、大日本図書館から教科書の提供を受けたことは認めている。しかしながら、大日本図書館担当者に「教科書の購入」を申し出たところ、教科書が一時的に郵送されてきたため、書籍代金の支払を複数回申し出たが、大日本図書館担当者に受け取りを拒否されたことから、仕方なく書籍代金相当の返礼品を大日本図書館関係西支社宛てに送付したとしている。 ・なお、調査報告書では見本本とされているが、提供された教科書が見本本であるか否かの判別はつかなかった。	無	
自己申告							
⑩	指導主事	—	教諭	(自己申告)	・平成29年3月24日、大日本図書館担当者2名、本人、指導主事(上記④)の計4名で会食し、14,500円相当の飲食の提供を受けた。1万円に満たない金額を支払ったとしている。ただし、支払った金額は合計金額を参加人数で除した金額に不足している。 ・この会食において、教科書採択に関する話はなかったとしている。	無	